



ステップアップ 畜産!



西部農業事務所 家畜保健衛生課 (西部家畜保健衛生所)

～記事～

- ★馬インフルエンザに注意しましょう
- ★令和8年定期報告書の提出について

馬インフルエンザに注意しましょう 防疫措置の徹底をお願いいたします

昨年、4月に熊本県と北海道の重種馬等で国内では2008年(平成20年)以来となる馬インフルエンザの発生が確認されました。5月8日までに36頭の発生が届出され、発生農場では、感染馬の隔離、飼養馬の移動自粛、ワクチン接種指導、施設の消毒等によりまん延防止を図りました。

本病は飛沫感染によって急速に伝播することから、馬の飼養衛生管理の徹底及び予防接種の励行により発生予防に努めるとともに、次の侵入防止対策を講じてください。

本病の侵入防止対策

1 飼養衛生管理の徹底

農場内へのウイルスの侵入を防止するため、農場へ入場する人・車両の消毒の徹底をお願いします。また、馬の移動前後には異常がないか健康状態の確認をお願いします。

2 異常発見時の対応

飼養される馬に発熱・呼吸器症状等の本病を疑う異常が確認された場合は、かかりつけの獣医師や西部家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。



★令和8年定期報告書の提出について

期限内の提出にご協力ありがとうございました。まだ提出されていない方は**至急提出をお願いします**。

また、報告書に基づく飼養衛生管理の実施状況確認（立入調査）対象の飼養者の方には電話連絡をいたしますので、調査のご協力をお願いいたします。

《注意》

- 年内に畜舎等の増改築や増頭等を行った場合には再度提出をお願いします。
- 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合には、勧告や罰則の対象となる場合があります。

★令和8年度西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしくお願いいたします

★馬の飼育を止められた方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 FAX 027-362-2260